

## 第9分科会

### 問題提起

# 「子どもの人権」が保障される社会の実現へ

強引な公共施設再編と職員の非正規化によって、福祉と教育の現場にはそのしわ寄せがさまざまなかたちで現れてきています。そして、劣悪な条件のもとで子どもが生活している実態があります。他方では、一方的な学校統廃合に対して子どもたち自身が声をあげている動きも生まれています。本分科会では、子どもの人権と意見表明権を軸にしながら、児童相談所附設一時保護所の取り組み、学童保育の取り組み、そして学校統廃合問題に対して声をあげた子どもと親、住民たちの取り組みから学びあいます。

分科会趣旨説明のあと、まず基調報告として弁護士であり、名古屋市子どもの権利擁護委員を担われている粕田陽子さんより、「子どもの人権が保障される社会」(仮)について報告していただきます。非行、虐待、不登校問題など、子どもの人権をめぐる多くの課題に向きあい続けてきたこれまでの活動経験をもとに、子どもの人権が保障される社会の実現のために重要となる点について報告していただきます。

その後は、以下のような要請レポート3本を中心に、討論をおこないます。

最初のレポートは、一時保護所の現状と子どもの人権について、名古屋市の一時保護所に勤務されている中桐信子さんより報告いただきます。一時保護所での子どもたちの様子からみえてくる、現在の子どもの人権をめぐる苛酷な状況と、それでも子どもの人権を守ろうとする取り組みのリアルなあり方について報告していただきます。

2本目のレポートは、学童保育の現状と可能性について、千葉で学童保育の立上げにかかわり、その後は指導員として20年あまり仕事をされてきた白浜二郎さんらにより、報告していただきます。学童保育政策が変容してくるなかで指導員の役割が安全管理のみに比重がかかってしまい、子どもたちへの声かけがむずかしくなっている現状について発言していただくとともに、学童保育では本来、さまざまな体験を子どもたちに保障していくことができ、ゆたかな友だち関係を広げていくことのできる可能性があることについて、実践をもとに語っていただきます。

3本目のレポートは、自分たちの通う学校が統廃合されることに対して声をあげた、子どもたちと保護者の取り組みについての報告です。高知県四万十市では少子化の進行もあって大規模な学校の統廃合がすすめられてきましたが、この政策に対して中学生と小学生たちが直接に、市長や教育長、県、国に対して異議申立をおこなう取り組みが起きました。本分科会では、こうした取り組みにかかわられている保護者の方に事前に聞き取りをさせていただいたビデオ集録内容をもとに、討論する予定です。

このように本分科会では、基調報告と3本のレポートをもとにしながら、分科会参加者のみなさんからも各地の状況や取り組みのようすなどを交流しあい、子どもの人権が保障される社会の実現に向けた可能性と課題について話しあいます。